

平成30年度

正規職員採用試験

受 験 案 内

社会福祉法人 草津市社会福祉協議会

# 平成30年度 社会福祉法人草津市社会福祉協議会 正規職員（社会福祉士）採用試験 受験案内

## 1 試験実施時期等

受付期間	第一次試験	第二次試験
1月10日（木） ～2月7日（木）  ※土・日・祝祭日は除く	【日時】 2月16日（土） 10時～15時  【受付】 9時30分～  【場所】 草津市社会福祉協議会 滋賀県草津市青地町1086番地  【試験内容】  ①筆記試験  ②論文試験  2次試験と合わせて受験いただき、 総合的に可否を判断します。	【日時】 2月23日（土） 10時～15時  【受付】 9時30分～  【場所】 草津市社会福祉協議会 滋賀県草津市青地町1086番地  【試験内容】  ①グループ討議  ②個別面接  【合格発表】 3月上旬

## 2 受験応募の受付

【期間】 平成31年1月10日（木）～2月7日（木）

【時間】 8時30分～17時15分 ※土日、祝祭日を除く

郵送による場合、平成31年2月7日（木）までに当協議会必着したものに限り受け付けます。

## 3 採用職種・予定人員および職務内容

採用職種	採用予定人員	職務内容
正規職員	1名	社会福祉の推進を目的とする事業の総合企画および実施、ならびに各種団体との連絡調整、支援、広報活動【地域福祉コーディネート（生活支援コーディネーター）関連業務全般】と経理等法人運営業務など

## 4 受験資格

- (1) 昭和34年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人  
※大学在学中で平成31年3月卒業見込みの方も可能です。
- (2) 社会福祉士資格のある人、または地域福祉関係業務や福祉事務所での実務に10年以上の経験を有する人  
※平成30年度社会福祉士国家試験合格見込者含む
- (3) 普通自動車運転免許（AT可）

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 成年被後見人および被保佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成しまたはこれに加入した人

## 5 試験

### (1) 第一次試験 [筆記試験、論文試験]

- ① 日 時 2月16日（土）10時～15時
- ② 場 所 草津市社会福祉協議会（滋賀県草津市青地町1086番地）
- ③ 携行品 受験票、筆記用具（HBの鉛筆等および消ゴム）、昼食
- ④ 審査について 全員に第二次試験を受験いただき、総合的に判断させていただきます。

### (2) 第二次試験 [個別面接、グループ討議]

- ① 日 時 2月23日（土）10時～15時
- ② 場 所 草津市社会福祉協議会（滋賀県草津市青地町1086番地）
- ③ 携行品 受験票、筆記用具（HBの鉛筆等および消ゴム）、昼食
- ④ 結果発表 3月上旬に草津市社会福祉協議会のホームページに掲載します。  
また、第二次試験受験者全員に可否を文書で通知します。

## 6 採用および給与

採用予定時期	給与（平成30年11月1日現在）
平成31年4月1日  ※ただし、6ヶ月間の試用期間を踏まえて、その間の良好な成績で勤務した後に、正式に採用となります。	197,120円（地域手当含む）  ・卒業後の経験等のある者は、一定の基準により加算されます。 ・上記のほか、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。 ・草津市社会福祉協議会の規程によります。

## 7 受験手続

### (1) 申込書等の請求

申込に必要な書類（①申込書 ②エントリーシート ③受験票）は、草津市社会福祉協議会ホームページからダウンロードする他、草津市社会福祉協議会で交付します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「正規職員試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（角形2号封筒＝33×24cmに140円切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封してください。

### (2) 受験の申込み

#### 【直接持参する場合】

①申込書 ②エントリーシート ③受験票 に必要事項を記入（草津市社会福祉協議会ホームページからダウンロードする場合は、いずれもA4サイズで印刷のこと）し、写真（同一のもの2枚）を所定の箇所に張って、草津市社会福祉協議会へ提出してください。

#### 【郵送する場合】

①申込書 ②エントリーシート ③受験票 を郵送する場合は、返信用封筒（長形3号封筒＝23.5×12cmに242円切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封してください。  
（③受験票を特定記録郵便で送付いたします。）

### (3) 受験票の交付

申込書等を受理した場合は、受験票を交付します。郵送による申込者には受験票を郵送しますが、2月7日（木）までに受験票が到着しない場合は、草津市社会福祉協議会までお問い合わせください。

## 8 第一次試験時の注意

- (1) 受験票を持参しないと、受験できない場合があります。
- (2) 筆記試験の受付は9時30分から始めます。なお9時50分までに試験会場に入場してください。
- (3) 筆記用具（HBの鉛筆等および消ゴム）を持参してください。
- (4) 試験会場（筆記試験）へは自家用自動車の乗り入れは可能です。
- (5) 受験者数の増減により会場および試験時間が変更になることがあります。

## 9 試験結果の開示

◎ 電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証、旅券等）を持参の上、次の開示受付期間中の8時30分から17時15分までの間に、草津市社会福祉協議会までお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は受付していません。）

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

- ・ 開示場所 草津市社会福祉協議会
- ・ 開示内容 試験の合格点および順位
- ・ 開示期間 合格発表の日から1か月間

## 10 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は不合格となった場合返却します。

なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験および採用に関する事務以外の目的では使用しません。

**別表 1****【第一次試験】****① 筆記試験**

方 法	内 容
事務能力試験	事務能力を総合的に判断するため、「速く、正確に」実務的な処理を行うことができるかどうかを検査します。
パーソナリティ試験	職員として必要な適性について検査を行います。

**② 論文試験**

方 法	内 容
論 文 試 験	社会福祉に関連する課題により大学卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について試験を行います。（出題数：1題/800字）

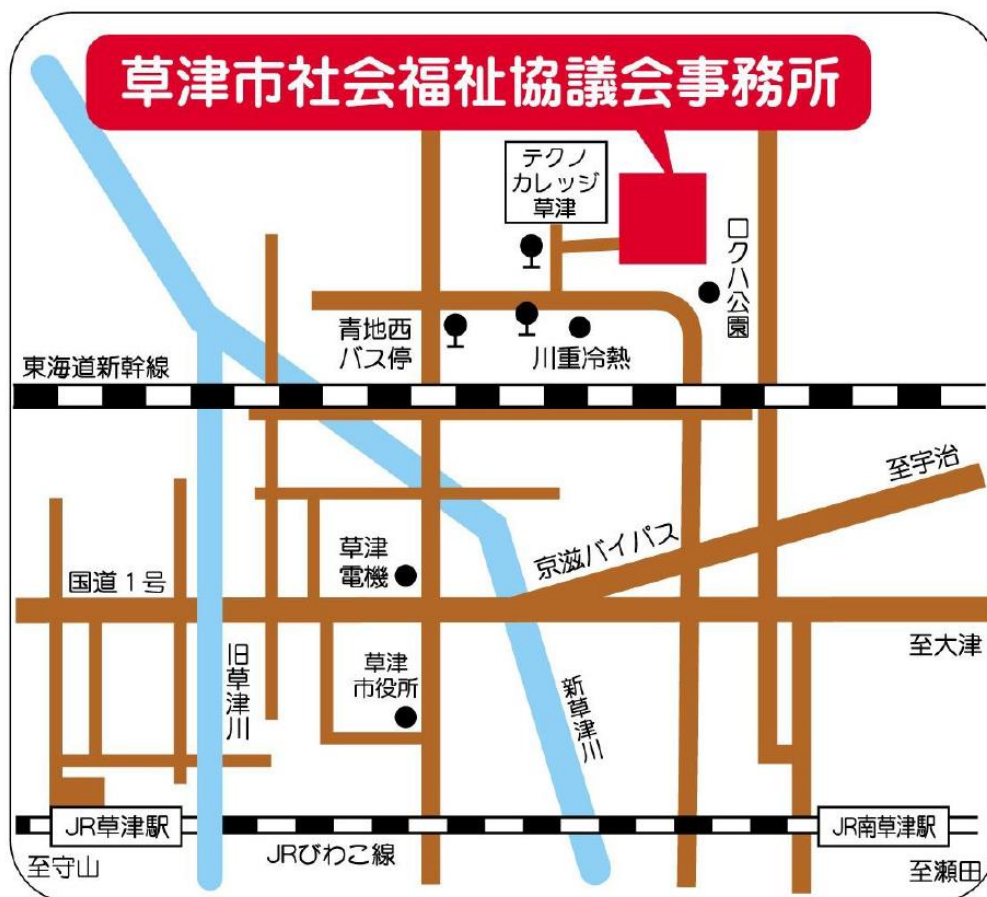
**【第二次試験】****① グループ討議**

方 法	内 容
ワークショップ	グループに分かれて社会福祉に関連するテーマについて話し合いをします。話し合いの結果について、各自発表を行っていただきます。

**② 個別面接**

方 法	内 容
面談およびプレゼンテーション	一人ずつ、個別面接を行います。その際に、テーマに基づき1分間のプレゼンテーションを行っていただきます。

## 【試験会場案内図】



### 問い合わせ先

社会福祉法人草津市社会福祉協議会

〒525-0041

滋賀県草津市青地町1086番地

TEL (077) 562-0084

FAX (077) 566-0377

ホームページ

<http://www.kusa-shakyo.or.jp>

電子メール [info@kusa-shakyo.or.jp](mailto:info@kusa-shakyo.or.jp)

